

よくわかる！

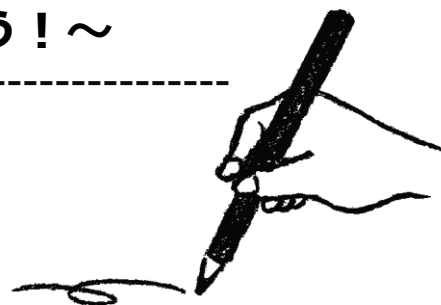
# 調停手続き説明会

～ 仙台家庭裁判所の書記官に聞こう！～

「夫婦の合意点がみつからない」「私の希望が言いづらい…」など  
問題解決のために2人で話し合うのはなかなか難しいものです。

「調停」は、調停委員がお互いの言い分を聴いて、話し合いによって  
問題の解決を図る手続きです。説明会では、離婚や養育費などの

「調停」のしくみや手続き方法、流れについて仙台家庭裁判所の書記官がわかりやすくお伝えします。



裁判とはどう違う？

調停に子どもは連れて行ける？

調停は弁護士委任が必要なの？

離婚後でも養育費を請求できる？

日時

令和5年11月30日(木)

9:30～11:30

会場

エル・ソーラ仙台

大研修室(アエル 28F)



◆対象 母子家庭の母、寡婦（\*）、現在離婚を考えている子育て中の女性  
\* 寡婦とは、かつて母子家庭の母であって、お子さんが全員20歳に達し、現在も配偶者のいない方

◆申込 10/6（金）午前9時より受付開始 電話またはHPからお申し込みください  
（先着順 定員16名）

◆参加 無料◆

◆託児 11/22（水）まで要申込／無料（先着順／6ヶ月～小学1年生）  
※しょうがいのあるお子さんや小学2年生以上のきょうだいがいる場合はご相談ください

申込・問合せ

仙台市母子家庭相談支援センター TEL 022-212-4322

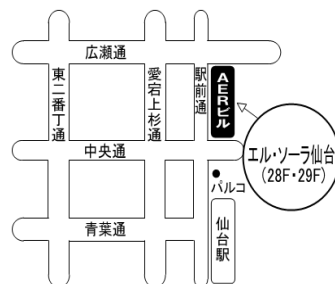
火曜 11:00～19:00 水曜～土曜 9:00～17:00（祝日・休館日を除く）

仙台市青葉区中央1-3-1 アエル 29F（エル・ソーラ仙台内）

主催：仙台市・（公財）せんだい男女共同参画財団

[https://www.sendai-<sup>エル</sup>l.jp/](https://www.sendai-el.jp/)

※お申し込みの際にいただいた個人情報は、この事業でのみ使用します。



# 仙台市母子家庭相談支援センターで相談してみませんか？

## ○養育費相談（要予約・60分）

養育費の取り決め方法や相手への請求の仕方、面会交流…、  
どんな小さな心配事でもご相談ください。  
女性相談員（養育費専門相談員）が個別にお話をお聞きします。

一緒に行きます

面接相談の後、必要に応じて以下の相談・支援を利用できます。

法律 相談	事前相談で相談内容を整理してから、 法律に関する相談に弁護士が応じます。 (要予約・30分)
同行 支援	裁判所（養育費の調停・強制執行）や 公証役場（公正証書作成）等へ手続きに行く際に 女性支援員が同行します。 ※仙台市内にお住まいの方が対象です。



養育費の事 どこで誰に  
相談すればいいの？



裁判所ってどんなところ？  
ひとりで行けるかな。

離婚するかも…  
養育費って何？  
どうやって決めるの？

取り決めしないで  
離婚したけど、  
今からでも養育費を  
請求できる？

取り決めた  
養育費の額は  
途中で変えられる？



成人年齢が18歳に  
引き下げられたけど  
養育費の申し立ては  
出来る？

## ○就業・自立相談 & 就業支援セミナー

就職や再就職、自立に関する相談や就業情報の提供を行います。

また、応募書類の書き方や面接トレーニングなど、就労のために必要な知識を身につける  
各種セミナーを開催しています。

## ○専門家による相談 & セミナー

年間を通じて、FPによる家計相談やセミナー、社労士による労働保険・社会保険の相談やセミナーを  
実施しています。